

# 東日本大震災災害義援金及び寄附金の状況

南三陸町では、東日本大震災により被災された町民の方々に直接配分する義援金及び町が実施する災害復旧事業や復興事業などの財源として活用させていただき寄附金の受付をしておりますが、日本国内はもとより世界各国の皆様から心温まる義援金・寄附金をいただいておりますことに対し、心から感謝申し上げますとともに、これまでに頂きました義援金・寄附金の状況についてお知らせいたします。

◎**義援金の状況** (平成24年1月11日現在)  
**722,905,766円**  
 上記義援金は、東日本大震災により被災した町民に配分しています。

◎**寄附金の状況** (平成23年12月末現在)  
**229,468,848円**  
 南三陸町が実施する災害復旧・復興対策等の財源として活用させていただきます。

**町の第3次義援金の配分**  
 1月11日に南三陸町災害義援金配分委員会を開催し、下記のとおり第3次配分基準を決定しました。今回の配分については、2月上旬頃に南三陸町災害義援金が振り込まれます。既に第1次及び第2次配分の義援金を受け取っている方については、申請する必要はありません。

**第3次義援金配分基準**

配分区分	配分額
全壊 1世帯当り	3万6千円
大規模半壊 1世帯当り	1万8千円
半壊 1世帯当り	1万8千円
震災孤児※ 1人当り	60万円
遺児世帯※ 1世帯当り	12万円

※孤児・遺児のために寄せられた義援金の配分

参考：第1次・第2次配分済額と第3次配分額等

配分区分	第1次配分額	第2次配分額	第3次配分額	合計配分額	町全体の配分見込額
死亡又は行方不明者 1人当り	10万円	4万円	-	14万円	11,662万円
全壊 1世帯当り	10万円	4万円	3万6千円	17万6千円	57,077万円
大規模半壊 1世帯当り	5万円	2万円	1万8千円	8万8千円	827万円
半壊 1世帯当り	5万円	2万円	1万8千円	8万8千円	634万円
震災孤児 1人当り	-	40万円	60万円	100万円	800万円
遺児世帯 1世帯当り	-	20万円	12万円	32万円	1,280万円
町の義援金配分総額					72,280万円

※7億2,280万円のうち5億6,959万円は既に配分済み(平成24年1月11日現在)

**国(日赤等義援金受付団体分)の第3次義援金配分の決定について**  
 1月19日に宮城県災害義援金配分委員会において、国(日赤等義援金受付団体分)の第3次配分基準が決定されました。新たな区分を加えた配分基準は、下記のとおりです。国の義援金配分区分の①から⑦に該当する方については2月中旬頃に、⑧に該当する方の加算分については、3月に振り込みとなる予定です。なお、既に第1次及び第2次配分の義援金を受け取っている方については、改めて申請する必要はありません。

従来の配分区分	配分額	新たな配分区分	配分額
①死亡・行方不明者 1人当り	10万円	⑤全壊 1世帯当り	20万円
②災害障害見舞金支給対象者 1人当り	10万円	⑥大規模半壊 1世帯当り	10万円
③母子・父子世帯 1世帯当り	10万円	⑦半壊 1世帯当り	5万円
④要援護者(高齢者・障害者施設入所者等) 1人当り	10万円	⑧上記のうち大規模半壊以上の被害世帯で応急仮設住宅を利用していない場合(民間賃貸みなし仮設住宅利用者及び遺族受け取りの住家被害世帯は、支給対象外となります。)	10万円加算

※新たな配分区分の津波浸水区域における住家被害世帯には、地震のみにより被災した世帯は含まれません。

生活再建支援金(基礎支援金)及び東日本大震災災害義援金の申請をしていない方は、早めに申請して頂きますようお願いいたします。

**問い合わせ** 南三陸町保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601

# 東日本大震災犠牲者 南三陸町追悼式

東日本大震災により犠牲になられた方々を偲び、  
 哀悼の誠を捧げるとともに、新しい南三陸町として復旧、再生、発展を遂げていく決意を新たにす  
 るため、南三陸町主催の追悼式を実施しますので、  
 ご遺族及び関係者の方々はご参列ください。

**日時** 3月11日(日) 午後2時30分(予定)  
 (午後1時30分開場)

※国が主催する追悼式との調整によっては時間等変更になる場合がございます。  
 詳細については広報みなみさんりく3月号でお知らせいたします。

**場所** 南三陸町総合体育館ベイサイドアリーナ  
 (志津川字沼田56番地)

※警報発令や荒天等で中止する場合は、町防災無線及びラジオの南三陸災害FM(FMみなさん 80.7メガヘルツ)でお知らせします。

〔ご確認事項〕

- ・平服でご参列ください。
- ・無宗教形式で実施します。
- ・香料、供花、供物等のご辞退いたします。また、献花用の花は町で用意します。
- ・仮設住宅など、各地区から会場まで無料送迎バスを運行しますのでご利用ください。また、お車でお越しの際は会場付近が工事中のため駐車スペースがございません。指定駐車場を準備いたしますのでシャトルバスにてご来場をいただきますようご協力をお願いします。

(無料送迎バスの運行経路や時刻表、指定駐車場などは、3月1日発行の広報みなみさんりくでお知らせします。)

**問い合わせ** 保健福祉課被災者支援係 ☎46-2601 (内線232)